

猿払村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 2,805	千円 5,224,526	千円 81,216	千円 627,040	% 12.00	% 14.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

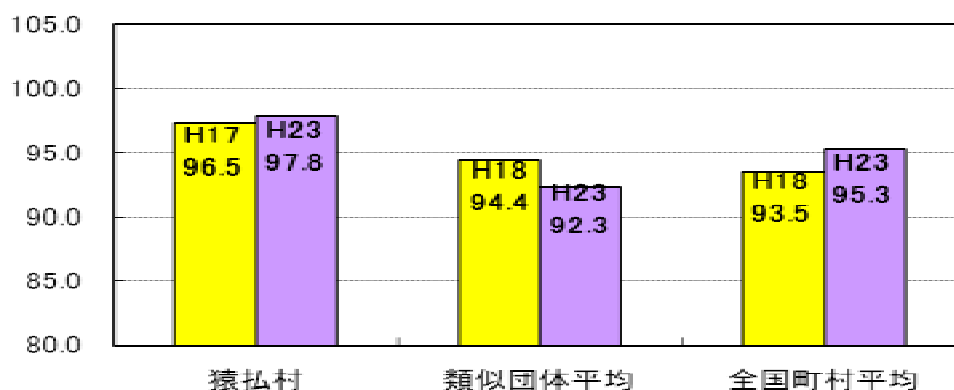
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考 類似町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 72	千円 292,771	千円 37,756	千円 104,731	千円 435,258	千円 6,045	千円 5,523

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

区 分	項 目	削 減 内 容	実施期間
一般職	期末勤勉手当役職加算措置	5%～15%の役職加算休止	平成17年度～平成21年度
特別職	期末手当	手当率の削減	平成17年度～平成21年度
	給料	村 長 770千円 700千円 副村長 620千円 590千円 教育長 570千円 555千円	平成17年度～

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

本村は人事委員会を設置していないため省略

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
猿払村	41.4歳	317,300円	377,524円	357,216円
北海道	45.3歳	327,401円	395,579円	373,413円
国	42.3歳	327,205円		397,723円
類似団体	42.7歳	312,748円	361,552円	342,278円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	民間			参考 A/B
					対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	
猿払村	51.3歳	347,800円	362,550円	364,883円	営業用バス運転手	45.4歳	265500円	1.37
北海道	48.8歳	317,658円	348,522円	349,305円				
国	49.5歳	283,862円		321,662円				
類似団体	49.3歳	285,673円	307,617円	301,549円				

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
猿払村	6,060,712	3,186,000	1.57

（注）1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
 (平成20～22年の3カ年平均)

4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		猿払村	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	159,285円	172,200円
	高校卒	140,100円	129,592円	140,100円
技能労務職	高校卒	135,600円	129,592円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(23年4月1日現在)

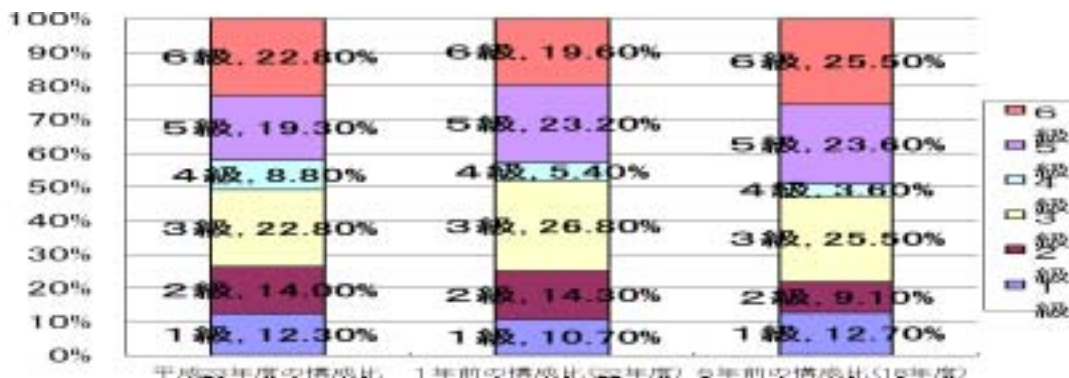
区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	254,200円	342,500円	361,800円
	高校卒	218,900円	267,600円	304,500円
技能労務職	高校卒	-	-	-

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	1 定型的な業務を行う職	7 人	12.3%
2 級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	8 人	14.0%
3 級	1 主査の職務 2 係長の職務	13 人	22.8%
4 級	1 困難な業務を分掌する主査の職務 2 困難な業務を分掌する係長の職務	5 人	8.8%
5 級	1 課長補佐及び課長補佐相当等の職務	11 人	19.3%
6 級	2 課長及び課長相当等の職務	13 人	22.8%

(注) 1 猿払村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定を行っていないため、年齢区分により一律昇給している。
(懲戒処分者・病気休暇者等を除く)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(普通会計決算)

猿払村	北海道	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,456円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,582千円	-
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (-)月分(-)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分(0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分(0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 - 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 - 20% 管理職加算 10 - 25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 - 20% 管理職加算 10 - 25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績の評定を行っていないため、在職期間率により一律支給している。(懲戒処分者・病気休暇者等を除く)

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

猿 払 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	(全)20,886千円(定)21,114千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)(病院会計 普通会計等支出なし)

支給実績(22年度決算)		17,429千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(22年度決算)		726,208円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		21.6%	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫救済作業手当	病院及び診療所に勤務する職員	感染症患者の救護等	1日つき1,000円
放射線作業手当	放射線作業に従事した職員	放射線作業	1日につき230円
医務手当	医師	医療業務に従事する医師	月額100万円以下
夜間看護業務手当	夜間において業務に従事した職員	看護師・准看護師	1回につき6,800円

(5) 時間外勤務手当(普通会計)

支給実績(平成21年度決算)	5,996千円
職員1人あたり平均支給年額(21年度決算)	86千円
支給実績(平成22年度決算)	6,853千円
職員1人あたり平均支給年額(22年度決算)	95千円

(6) その他の手当(23年4月1日現在)(普通会計)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 1人 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同	-	千円 8,953	円 263,323
住居手当	1. 借家・借間 上限 27,000円 2. 自己所有 世帯主15年間 21,600円 世帯主以外10年間12,000円 その他 4,000円	異	自己所有の手当額(国無)	千円 3,654	円 152,250
通勤手当	通勤のために交通機関を自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場の通勤距離が片道2km以上であること	異	片道5km未満2,000円の区分なし	千円 647	円 58,818
管理職手当	給料月額の課長等 8% 課長補佐等 6%	異	支給率	千円 7,990	円 332,916

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	700,000円(770,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 828,000円 / 280,000円
	副 村 長	590,000円(620,000円)	667,000円 / 299,000円
報 酬	議 長	205,000 円(220,000円)	307,000円 / 150,000円
	副 議 長	167,000円 (180,000円)	251,000円 / 119,000円
	議 員	149,000円 (160,000円)	228,000円 / 100,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成22年度支給割合)	3.95 月分 3.95 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(平成22年度支給割合)	3.655月分 3.655月分 3.655月分
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 70万円×在職年数×512.6/100 59万円×在職年数×323.4/100	(1期の手当額) (支給時期) 14,352千円 任期ごと 7,632千円 任期ごと
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

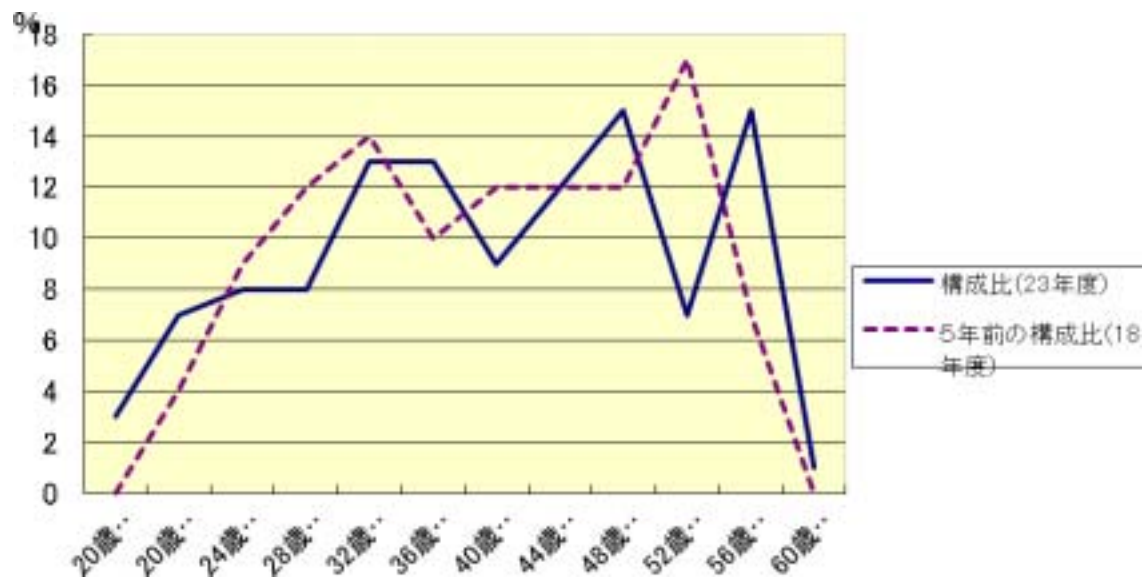
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成22年	平成23年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門 議 会 総 務 税 務 農 林 水 産 商 工 土 木 民 生 衛 生		2	2			
			17	19	2	配置替による減	
			3	3			
			8	7	1	新規採用による増	
		1	1				
		5	5				
	20	18	2	新規採用による減			
	6	6					
	計	62	61	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 221.03人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 165.07人)		
	教育部門	11	11				
	小 計	73	72	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 256.68人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 198.33人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 其 他		30	28	2	新規採用による増	
			1	1			
			2	2			
			5	6	1	配置替による減	
	小 計	38	37	1			
合 計		111	109	2	<参考> 人口1万人当たり職員数387.21人		
		[143]	[143]				

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 7	人 8	人 8	人 13	人 13	人 9	人 12	人 15	人 7	人 15	人 1	人 111

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	64	62	59	59	61	62	-2(-3.1%)
教育	12	12	12	12	11	11	-1(-8.3%)
普通会計計	76	74	71	71	72	73	-3(-3.9%)
公営企業等会計計	33	35	35	36	37	38	5(15.2%)
総合計	109	109	106	107	109	111	2(1.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

本村は地方公営企業法を全部適用する公営企業がないため省略